

<一般委託>

市立中央図書館ほか8か所建築基準法第12条定期点検業務委託(一般委託)仕様書

市立中央図書館ほか8か所建築基準法第12条定期点検業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、市立中央図書館ほか8か所の建築物の敷地・構造及び昇降機以外の建築設備等を調査し、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をするものである。
2	履行期間	契約日から平成30年11月22日
3	施行場所	横須賀市上町1丁目61番地ほか8か所
4	業務内容	建築基準法第12条第2項・第4項に基づく定期点検 詳細については特記仕様書のとおり
5	特記事項	別紙特記仕様書のとおり
6	関係法規	建築基準法
7	資格要件	別紙特記仕様書のとおり
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び、疑義を生じた場合は、別途協議をするものとする。
11	担当者連絡先	財政部 FM推進課 増田 裕史 TEL 046-822-8454(直通)

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

H30市立中央図書館ほか8か所建築基準法第12条定期点検業務委託内訳  
(消費税抜き)

所属	施設	上限金額	契約金額
中央図書館	中央図書館	1,837,200	
	北図書館		
	児童図書館		
博物館運営課	自然・人文博物館	2,667,200	
	馬堀自然教育園		
	天神島ビジターセンター		
	ヴェルニー記念館		
美術館運営課	横須賀美術館	2,715,100	
教育研究所	教育研究所	1,228,500	
合計		8,448,000	

z

※契約金額は、上限金額以下とすること。

※契約金額は、受注者が記入すること。

建物概要

別表-1

	施設名	構造	換気方式	排煙設備	給排水設備	非常照明	その他
	所在地	延床面積					
1	横須賀市立中央図書館	SRC造地下1階地上3階	機械式	自然・機械	あり	あり	一部外壁タイル張
	横須賀市上町1丁目61番地	4,032.55㎡					
2	横須賀市立北図書館	RC造(一部S造)地上3階	機械式	自然	あり	あり	外壁タイル張
	横須賀市夏島町12番地	1,985.01㎡					
3	横須賀市立児童図書館	RC造地上2階	機械式	自然	あり	あり	
	横須賀市若松町3丁目20番地	645.15㎡					
4	横須賀市自然・人文博物館	【自然】RC造地下1階地上3階	機械式	自然・機械	あり	あり	外壁タイル張
	横須賀市深田台95番地	2,782.47㎡					
5	馬掘自然教育園	S造平屋	機械式	なし	あり	あり	
	横須賀市馬掘町4丁目10番3号	149.50㎡					
6	天神島ビジターセンター	RC造地上3階	機械式	自然	あり	あり	
	横須賀市佐島3丁目7番3号	1,004.05㎡					
7	ヴェルニー記念館	RC造地上2階	機械式	自然	あり	あり	外壁タイル張
	横須賀市東逸見町1丁目1番地	252.98㎡					
8	横須賀美術館	RC造(一部S造)地下2階地上2階	機械式	自然	あり	あり	全館安全避難検 証法大臣認定
	横須賀市鴨居4丁目1番地	12,095.15㎡					
9	横須賀市教育研究所 (横須賀市立南図書館併設)	RC造(一部S造)地上3階	機械式	自然	あり	あり	外壁タイル張
	横須賀市久里浜6丁目14番3号	3,527.86㎡					

1. 建築基準法第12条第2項及び第4項の点検は、国土交通省告示第282号、第285号及び告示723号による。
2. 調査・検査項目は、建築物の上記告示適用部分とする。
3. 調査・検査方法は、上記告示により確認する。
4. 判定基準は、上記告示による。

## 特記仕様書

### I. 業務概要

1. 業務名 市立中央図書館ほか8か所建築基準法第12条定期点検業務委託
2. 履行場所 横須賀市上町1丁目61番地ほか8か所
3. 履行期間 契約の日から平成30年11月22日まで
4. 施設概要 別表一1、補足図面

### II. 一般事項

#### 1. 総則

この仕様書は、「市立中央図書館ほか8か所建築基準法第12条定期点検業務委託」に適用する。本仕様書に定めのない事項及び、疑義を生じた場合受託者は監督員と別途協議するが、本仕様書に記載なき事項にあっても、本業務を進める上で必要である事項については、受託者は市担当者と協議のうえこれを行うものとする。

#### 2. 用語の定義

- 1) この特記仕様書における用語の定義は、建築基準法（以下法という）、建築基準法施行令、建築基準法施行規則及び建築基準法に基づく国土交通省告示の例による。
- 2) 法第12条第2項に基づく定期点検は、建築物の敷地・地盤・外部、屋上及び屋根、内部、避難施設等、その他の定期点検をいう。
- 3) 法第12条第4項に基づく定期点検は、建築設備等の内、換気設備、排煙設備、非常照明装置、給水設備及び排水設備、防火扉及び防火シャッターの定期点検をいう。

#### 3. 業務上の注意

受託者は、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。また、協力業者についても同様とする。これは、本業務終了後も同様とする。

### III. 業務の目的と内容

#### 1. 業務の目的

- 1) 本業務は、点検対象建築物の敷地・構造及び建築設備等を常時適法な状態に維持するための資料の作成を目的とする。

#### 2. 業務の内容

- 1) 法第12条第2項及び第4項に基づき、建築物の敷地及び構造並びに建築設備等について、損傷、腐食その他の劣化の状況を点検実施する。
- 2) 本業務の点検実施に伴い下記の書類を作成する（該当する施設に限る。）。
  - ① 定期点検報告書（別添1様式）
  - ② 調査結果表（別添2様式）
  - ③ 調査結果図（別添3様式）

- ④関係写真（別添4様式）
- ⑤定期点検報告書（別添5様式）
- ⑥検査結果表（別添6様式のうち点検を実施する建築設備に限る。）
- ⑦調査結果図（別添7様式）
- ⑧関係写真（別添8様式）
- ⑨定期点検報告書（別添9様式）
- ⑩検査結果表（別添10様式のうち点検を実施する防火設備に限る。）
- ⑪調査結果図（別添11様式）
- ⑫関係写真（別添12様式）
- ⑬告示第282号 別表（ろ）欄 調査方法中、告示第285号 別表第一、二、三、四（は）欄 検査方法中及び告示第723号 別表第一、二、三、四（は）欄、設計図書等により確認する場合、設計図書等と現場が異なる場合、設計図書等を整理した図書。
- ⑭告示第285号の別表1から別表4に定められた書式（点検を実施する建築設備に限る。）
- ⑮打ち合わせ記録等
- ⑯アドバイス、改善方策等

### 3. 業務担当者

本業務は、1級建築士若しくは2級建築士又は建築物調査員資格者証の交付を受けている者及び建築設備等検査員資格者証の交付を受けている者が、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を行う事とし、受託者は監督員に資格を証明する書面等の写しを提出すること。

### 4. 業務の実施

#### 1) 点検項目、方法

点検項目について、法第12条第2項の点検は告示第282号によるもの、法第12条第4項の点検は告示第285号及び告示723号によるものとし、点検表を作成する。なお、現場等の状況で、点検が困難な部分がある場合は事前に監督員と点検方法等を協議し決定する。また、点検方法及び判定基準は、国土交通省住宅局建築指導課監修の「特殊建築物等定期点検業務基準」に基づき実施する。

#### 2) 点検実施時期及び点検

- ①各施設を点検する時期は、監督員及び調査対象施設管理者と協議し工程表等を作成し決定する。また、受託者は、委託者の求めに応じ業務途中の成果報告を行うこと。実地点検を行う日時については、施設管理者と当該施設の状況を踏まえ運営上支障の無いよう十分協議し点検業務を行うこと。

#### 3) 定期点検の実施

- ①点検業務を行う際は、点検従事者であることが来場者及び職員に分かるよう、名札・腕章等を常に着用し従事すること。
- ②点検業務で使用する資機材等は受託者の負担とし、調査対象施設の資機材等は、使用しないこと。なお、点検業務で使用する資機材等は、各メーカー等の整備点検を行った物を使用し、使用機材の点検済み一覧表を作成し提出すること。
- ③受託者は、本業務を遂行するにあたり常に監督員と連絡を密にし、業務内容に疑義がある場合は速やかに報告し、監督員の指示を受けること。
- ④空調機等の点検で、同年度に保守点検等の記録があるものについては、点検者の判断で使用できるものとする。
- ⑤点検業務において、高所測定等を行う際は、保護帽を着用し転落防止等安全に努めること。

定期点検を行うにあたり、既存図面の把握に努め、下記の適用基準書に基づき業務を行うこと。

- ① 2016年版建築設備定期検査業務基準書(一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター)
- ② 特殊建築物等定期点検業務基準(一般財団法人 日本建築防災協会 平成17年発行)
- ③ 防火設備定期検査業務基準 (一般財団法人 日本建築防災協会 平成28年発行)

#### 4) 貸与等

本業務の遂行上必要な図面については、委託者が所有するものを受託者に貸与する。なお、受託者は貸与を受けた資料一覧表を作成し、委託者の確認を受ける。また、貸与された資料については、保管・取り扱い等に十分注意し、汚損・棄損・紛失の無いよう努め、業務完了後委託者へ速やかに返納すること。

#### 5. 報告書作成

受託者は、法第12条第2項及び第4項の点検の結果をまとめた点検結果報告書を作成すること。また、報告書は点検対象建築物全体の点検結果が分かるように作成し、監督員の承諾を得ること。また、委託図面が調査現場と異なる場合は正規図面を作成すること。なお、提出物は次のとおりとする。

- 1) Ⅲ-2-2) で作成した書類 (ファイル綴りで2部提出)
- 2) 上記書類を電子データとしたもの (CD-R又はDVD-Rで、追加書き込みができない状態で保存し、ウイルスチェックを行ってから1枚提出)。

#### 6. 施設に対する技術的アドバイス及び助言

受託者は、Ⅲ-2-2) ④を基に、施設管理者へ点検結果を基に、施設に対する技術的アドバイス及び改善方策等の助言を行うこと。

#### IV. その他

- 1) 受託者は、作業別に、実施日時・作業内容・作業手順・作業範囲・業務責任者名・業

務担当者名・安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成して、作業開始前に監督員の承諾を受ける。

- 2) 点検業務中に施設内の設備及び物品を破損または汚損した場合、受託者の負担で復旧を行う事。
- 3) 受託者は、前年度に行った法第 12 条点検の平面図データ等を利用することができる。





【 4 . 報告対象建築物 】

【 イ . 所在地 】

【 ロ . 名称のフリガナ 】

【 ハ . 名称 】

【 ニ . 用途 】

【 5 . 調査による指摘の概要 】

【 イ . 指摘の内容 】

要是正の指摘あり (  既存不適合 )  指摘なし

【 ロ . 指摘の概要 】

【 ハ . 改善予定の有無 】

有 ( 平成 年 月に改善予定 )  無

【 ニ . その他特記事項 】

※ 受付欄	※ 特記欄	※ 整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

建築物及びその敷地に関する事項

【 1 . 敷地の位置 】

【 イ . 防火地域等 】  防火地域  準防火地域

その他 ( ..... )  指定なし

【 ロ . 用途地域 】 .....  
.....

【 2 . 建築物及びその敷地の概要 】

【 イ . 構造 】  鉄筋コンクリート造  鉄骨鉄筋コンクリート造

鉄骨造  その他 ( ..... )

【 ロ . 階数 】 地上 ..... 階 地下 ..... 階

【 ハ . 敷地面積 】 ..... m<sup>2</sup>

【 ニ . 建築面積 】 ..... m<sup>2</sup>

【 ホ . 延べ面積 】 ..... m<sup>2</sup>

【 3 . 階別用途別床面積 】

【 イ . 階別用途別 】 ( 階 ) ( 用途 ) ( 床面積 )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

【 ロ . 用途別 】

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

( ..... ) ( ..... ) ( ..... m<sup>2</sup> )

【 4 . 性能検証法等の適用 】

耐火性能検証法

防火区画検証法

階避難安全検証法 ( ..... 階 )

全館避難安全検証法

その他 ( ..... )

【 5 . 増築、改築、用途変更等の経過 】

昭和・平成 年 月 日 概要 ( ..... )

昭和・平成 年 月 日 概要 ( ..... )

昭和・平成 年 月 日 概要 ( ..... )

昭和・平成 年 月 日 概要 ( ..... )

【 6 . 関連図書の整備状況 】

【 イ . 確認に要した図書 】 有 ( 各階平面図あり ) 無

【 ロ . 確認済証 】

有 無  
交付番号 昭和・平成 年 月 日 第 号  
交付者 建築主事 指定確認検査機関 ( ----- )

【 ハ . 完了検査に要した図書 】 有 無

【 ニ . 検査済証 】

有 無  
交付番号 昭和・平成 年 月 日 第 号  
交付者 建築主事 指定確認検査機関 ( ----- )

【 ホ . 維持保全に関する準則又は計画 】 有 無

【 ヘ . 前回の調査に関する書類の写し 】 有 無 対象外

---

【 7 . 備 考 】

---

調査等の概要

---

【 1 . 調査及び検査の状況 】

- 【 イ . 今回の調査 】 平成 年 月 日実施
- 【 ロ . 前回の調査 】 実施 ( 平成 年 月 日報告 ) 未実施
- 【 ハ . 建築設備の検査 】 実施 ( 平成 年 月 日報告 ) 未実施
- 【 ニ . 昇降機等の検査 】 実施 ( 平成 年 月 日報告 ) 未実施
- 【 ホ . 防火設備の検査 】 実施 ( 平成 年 月 日報告 ) 未実施
- 

【 2 . 調査の状況 】

( 敷地及び地盤 )

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】 -----

- 【 ハ . 改善予定の有無 】 有 ( 平成 年 月に改善予定 ) 無

( 建築物の外部 )

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】 -----

- 【 ハ . 改善予定の有無 】 有 ( 平成 年 月に改善予定 ) 無

( 屋上及び屋根 )

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】 -----

- 【 ハ . 改善予定の有無 】 有 ( 平成 年 月に改善予定 ) 無

( 建築物の内部 )

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】 -----

- 【 ハ . 改善予定の有無 】 有 ( 平成 年 月に改善予定 ) 無

( 避難施設等 )

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】 -----

- 【 ハ . 改善予定の有無 】 有 ( 平成 年 月に改善予定 ) 無

( その他 )

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】 -----

- 【 ハ . 改善予定の有無 】 有 ( 平成 年 月に改善予定 ) 無
-

【 3 . 石綿を添加した建築材料の調査状況】 ( 該当する室 )  
【 イ . 該当建築材料の有無】 有 ( 飛散防止措置無 ) ( \_\_\_\_\_ )  
有 ( 飛散防止措置有 ) ( \_\_\_\_\_ )  
無 不明 ( 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月に分析予定 )  
【 ロ . 措置予定の有無】 有 ( 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月に改善予定 ) 無

---

【 4 . 耐震診断及び耐震改修の調査状況】  
【 イ . 耐震診断の実施の有無】 有 無 ( 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月に実施予定 ) 対象外  
【 ロ . 耐震改修の実施の有無】 有 無 ( 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月に実施予定 ) 対象外

---

【 5 . 建築物等に係る不具合等の状況】  
【 イ . 不具合等】 有 無  
【 ロ . 不具合等の記録】 有 無  
【 ハ . 改善の状況】 実施済 改善予定 ( 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月に改善予定 ) 予定なし

---

【 6 . 備 考】

---



(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 報告者又は調査者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 調査者が2人以上のときは、代表となる調査者を調査者氏名欄に記入してください。
- ③ 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 3欄は、代表となる調査者及び当該建築物の調査を行ったすべての調査者について記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。
- ⑤ 3欄の「イ」は、調査者の有する資格について記入してください。調査者が特定建築物調査員である場合は、特定建築物調査員資格証の交付番号を「特定建築物調査員」の番号欄に記入してください。
- ⑥ 3欄の「ニ」は、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑦ 3欄の「ホ」から「ト」までは、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入し、調査者が法人に勤務していない場合は、調査者の住所について記入してください。
- ⑧ 第三面の2欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、5欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて5欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑨ 5欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑩ 5欄の「ハ」は、第三面の2欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の2欄の「ハ」に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑪ 5欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 敷地が複数の地域にまたがる場合は、1欄の「イ」は、該当するすべてのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。建築基準法第22条第1項の規定により地域指定がされている場合、災害危険区域に指定されている場合その他建築基準法又はそれに基づく命令により地域等の指定がされている場合は、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せてその内容を記入してください。
- ③ 1欄の「ロ」は、該当する用途地域名を全て記入してください。
- ④ 2欄の「イ」は、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、その他の構造からなる場合には、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、建築基準法別表第一(イ)欄に掲げる用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当
- ⑥ 3欄の「ロ」は、「イ」の用途ごとに床面積の合計を記入してください。
- ⑦ 4欄は、建築基準法施行令第108条の3第2項に規定する耐火性能検証法により耐火に関する性能が検証されたときは「耐火性能検証法」のチェックボックスに、同令第108条の3第5項に規定する防火区画検証法により遮炎に関する性能が検証されたときは「防火区画検証法」のチェックボックスに、同令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証されたときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証されたときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を検証した階を記入してください。建築基準法第38条(同法第67条の2、第67条の4及び第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法の認定又は建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑧ 5欄は、前回調査時以降の建築(新築を除く。)、模様替え、修繕又は用途の変更(以下「増築、改築、用途変更等」という。)について、古いものから順に記入し、確認(建築基準法第6条第1項に規定する確認。以下同じ。)を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は増築、改築、用途変更等が完了した年月日を、併せて記入し、それぞれ増築、改築、用途変更等の概要を記入してください。
- ⑨ 6欄の「イ」は、最近の確認について、当該確認に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、そのうち各階平面図のみがあるときは併せて「各階平面図あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑩ 6欄の「ロ」は、最近の確認に係る確認済証について、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、確認済証の交付年月日を記入し、交付者に関するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合は、併せてその名称を記入してください。

- ⑪ 6欄の「ハ」は、直近の完了検査について、当該完了検査に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑫ 6欄の「ニ」は、(注意)⑩に準じて記入してください。
- ⑬ 6欄の「ホ」は、建築基準法第8条第2項に規定する維持保全に関する準則又は計画について記入してください。
- ⑭ 6欄の「へ」は、前回の定期調査の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。
- ⑮ 建築基準法第86条の8の規定の適用を受けている場合において、7欄にその旨を記載してください。
- ⑯ ここに書き表せない事項で特に報告すべき事項は、7欄又は別紙に記載して添えてください。

#### 4. 第三面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、当該建築物の敷地、構造及び建築設備の状況(別途建築設備の検査を行っている場合は建築設備の設置の状況に係るものに限る。)に関する調査の結果について作成してください。
- ② 1欄の「イ」は、調査が終了した年月日を記入してください。
- ③ 1欄の「ロ」から「ホ」までは、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ 1欄の「ハ」から「ホ」までは、直前の報告について、それぞれ記入してください。
- ⑤ 2欄の「イ」は、調査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、建築基準法第3条第2項(同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。)の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑥ 2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときを除く。)は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑦ 2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑧ 3欄は、建築基準法第28条の2の規定の適用を受ける石綿を添加した建築材料について記入してください。「イ」の「有(飛散防止措置無)」又は「有(飛散防止措置有)」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、当該建築材料が確認された室を記入してください。当該建築材料について飛散防止措置を行う予定があるときは、「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて措置予定年月を記入してください。措置を行う予定がないときは、「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑨ 4欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第2条第1項又は第2項に規定する耐震診断又は耐震改修の実施の有無について記入してください。耐震診断又は耐震改修の実施の予定があるときは、実施予定年月を記入し、具体的な耐震改修の内容を定めている場合は別紙に記入し添えてください。
- ⑩ 前回調査時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落等(以下「不具合等」という。)について第四面の「不具合等の概要」欄に記入したときは、5欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合等について記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第四面に記入された不具合等のうち当該不具合等を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面に記入された不具合等のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面の「改善(予定)年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑪ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、6欄又は別紙に記入して添えてください。

#### 5. 第四面関係

- ① 第四面は、前回調査時以降に把握した建築物等に係る不具合等のうち第三面の2欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回調査時以降の不具合等を把握していない場合は、第四面を省略することができます。
- ② 「不具合等を把握した年月」欄は、当該不具合等を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合等の概要」欄は、当該不具合等の概要を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。
- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「-」マークを記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的な措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。



調査結果表

当該調査 に関与し た調査者		氏名	調査者番号
	代表となる調査者		
	その他の調査者		

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
<b>1 敷地及び地盤</b>							
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況					
(2)	敷地	敷地内の排水の状況					
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況					
(4)		有効幅員の確保の状況					
(5)		敷地内の通路の支障物の状況					
(6)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況					
(7)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況					
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況					
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況					
<b>2 建築物の外部</b>							
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況					
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況					
(3)	土台（木造に限る。）	土台の沈下等の状況					
(4)		土台の劣化及び損傷の状況					
(5)	外壁	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況				
(6)			木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(11)		外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(12)			乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況				
(13)			金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格		
(14)	外壁	外装仕上げ材等	コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況					
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況					
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況					
(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(18)			支持部分等の劣化及び損傷の状況					
<b>3 屋上及び屋根</b>								
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況						
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）	バラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況						
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況						
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況						
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況						
(6)		屋根	屋根の防火対策の状況					
(7)	屋根の劣化及び損傷の状況							
(8)	機器及び工作物（冷却塔設備、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況						
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況						
<b>4 建築物の内部</b>								
(1)	防火区画	令第112条第9項に規定する区画の状況						
(2)		令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第8項までの各項に規定する区画の状況						
(3)		令第112条第12項又は第13項に規定する区画の状況						
(4)		防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況					
(5)			令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況					
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
(11)	壁の室内に面する部分	一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁に限る。）	準耐火性能等の確保の状況				
(12)		部材の劣化及び損傷の状況					
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(14)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況					
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況				
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(20)	天井	一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況				
(21)			部材の劣化及び損傷の状況				
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				
(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況				
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況				
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	区画に対応した防火設備の設置の状況					
(27)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況					
(28)		昭和48年建設省告示第2563号第1第1号ロに規定する基準への適合の状況					

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要正	既存不適格		
(29)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	防火扉の開放方向					
(30)		常閉防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況					
(31)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の状況					
(32)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況					
(33)		常閉防火扉の固定の状況					
(34)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況					
(35)		防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況					
(36)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況					
(37)		採光の妨げとなる物品の放置の状況					
(38)		換気のための開口部の面積の確保の状況					
(39)		換気設備の設置の状況					
(40)		換気設備の作動の状況					
(41)		換気の妨げとなる物品の放置の状況					
(42)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況					
(43)		吹付け石綿等の劣化の状況					
(44)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況					
(45)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
<b>5 避難施設等</b>							
(1)	令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況					
(2)	廊下	幅員の確保の状況					
(3)		物品の放置の状況					
(4)	出入口	出入口の確保の状況					
(5)		物品の放置の状況					
(6)	屋上広場	屋上広場の確保の状況					
(7)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況					
(8)		手すり等の劣化及び損傷の状況					

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
(9)	避難上有効なバルコニー	物品の放置の状況					
(10)		避難器具の操作性の確保の状況					
(11)	階段	直通階段の設置の状況					
(12)		幅員の確保の状況					
(13)		手すりの設置の状況					
(14)		物品の放置の状況					
(15)		階段各部の劣化及び損傷の状況					
(16)	屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の確保の状況					
(17)	屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況					
(18)		開放性の確保の状況					
(19)	特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況					
(20)		付室等の排煙設備の設置の状況					
(21)		付室等の排煙設備の作動の状況					
(22)		付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況					
(23)		物品の放置の状況					
(24)	排煙壁	防煙区画の設置の状況					
(25)		防煙壁の劣化及び損傷の状況					
(26)		可動式防煙壁の作動の状況					
(27)	排煙設備	排煙設備の設置の状況					
(28)		排煙設備の作動の状況					
(29)		自然排煙口の維持保全の状況					
(30)	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況					
(31)		非常用の進入口等の維持保全の状況					
(32)	その他の設備等	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況					
(33)		乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況					
(34)		乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況					
(35)		乗降ロビー等の外気に向かって開くことができる窓の状況					
(36)		物品の放置の状況					
(37)		非常用エレベーターの作動の状況					
(38)	非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況					
(39)		非常用の照明装置の作動の状況					
(40)		照明の妨げとなる物品の放置の状況					

番号	調査項目		対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
				指摘なし	要正	既存不適格		
<b>6</b>	<b>その他</b>							
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況					
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況					
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）					
(4)			上部構造の可動の状況					
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況					
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況					
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
(8)		令第138条第1項第1号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)	付帯金物の劣化及び損傷の状況							
<b>7</b>	<b>上記以外の調査項目</b>							
<b>特記事項</b>								
番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月				

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36号の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「調査結果」欄は、別表(い)欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(い)欄に掲げる調査項目について(は)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 7「上記以外の調査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が調査項目を追加したときに、特定行政庁が追加した調査項目を追加し、⑤から⑧に準じて調査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- ⑫ 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
- ⑬ 要是正とされた調査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。





関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----

部位	番号	調査項目	調査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----

(注意)

- ① この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別添様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

別添 5 様式 ( A 4 )

定期点検報告書  
 ( 建築設備 ( 昇降機を除く。 ) )  
 ( 第一面 )

建築基準法第 1 2 条第 4 項の規定により、定期点検の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

横須賀市長

様

平成 年 月 日

請負者

印

点検者氏名  
 点検者氏名  
 点検者氏名  
 点検者氏名

印  
 印  
 印  
 印

【 1 . 所有者 】

【 イ . 氏名のフリガナ 】

【 ロ . 氏 名 】

【 ハ . 郵便番号 】

【 ニ . 住 所 】

【 ホ . 電話番号 】

-----  
 -----  
 -----  
 -----

【 2 . 管理者 】

【 イ . 氏名のフリガナ 】

【 ロ . 氏 名 】

【 ハ . 郵便番号 】

【 ニ . 住 所 】

【 ホ . 電話番号 】

-----  
 -----  
 -----  
 -----

【 3 . 報告対象建築物 】

【 イ . 所在地 】

【 ロ . 名称のフリガナ 】

【 ハ . 名 称 】

【 ニ . 用 途 】

-----  
 -----  
 -----  
 -----

【 4 . 検査による指摘の概要 】

【 イ . 指摘の内容 】

要是正の指摘あり (  既存不適格 )  指摘なし

【 ロ . 指摘の概要 】

-----

【 ハ . 改善予定の有無 】

有 ( 平成 年 月に改善予定 )  無

【 ニ . その他特記事項 】

※ 受付欄	※ 特記欄	※ 整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

建築設備の状況等

【 1 . 建築物の概要 】

【 イ . 階 数 】 地上 \_\_\_\_\_ 階 地下 \_\_\_\_\_ 階  
【 ロ . 建築面積 】 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>  
【 ハ . 延べ面積 】 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

【 ニ . 検査対象建築設備 】 換気設備 排煙設備 非常用の照明装置  
給水設備及び排水設備

【 2 . 確認済証交付年月日等 】

【 イ . 確認済証交付年月日 】 昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 第 \_\_\_\_\_ 号  
【 ロ . 確認済証交付者 】 建築主事 指定確認検査機関 ( \_\_\_\_\_ )  
【 ハ . 検査済証交付年月日 】 昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 第 \_\_\_\_\_ 号  
【 ニ . 検査済証交付者 】 建築主事 指定確認検査機関 ( \_\_\_\_\_ )

【 3 . 検査日等 】

【 イ . 今回の検査 】 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日実施  
【 ロ . 前回の検査 】 実施 (平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日報告) 未実施  
【 ハ . 前回の検査に関する書類の写し 】 有 無

【 4 . 換気設備の検査者 】

(代表となる検査者)

【 イ . 資 格 】 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士 ( \_\_\_\_\_ ) 登録第 \_\_\_\_\_ 号  
建築設備検査員 第 \_\_\_\_\_ 号  
【 ロ . 氏名のフリガナ 】 \_\_\_\_\_  
【 ハ . 氏 名 】 \_\_\_\_\_  
【 ニ . 勤 務 先 】 \_\_\_\_\_  
( \_\_\_\_\_ ) 建築士事務所 ( \_\_\_\_\_ ) 知事登録第 \_\_\_\_\_ 号  
【 ホ . 郵便番号 】 \_\_\_\_\_  
【 ヘ . 所 在 地 】 \_\_\_\_\_  
【 ト . 電話番号 】 \_\_\_\_\_

(その他の検査者)

【 イ . 資 格 】 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士 ( \_\_\_\_\_ ) 登録第 \_\_\_\_\_ 号  
建築設備検査員 第 \_\_\_\_\_ 号  
【 ロ . 氏名のフリガナ 】 \_\_\_\_\_  
【 ハ . 氏 名 】 \_\_\_\_\_  
【 ニ . 勤 務 先 】 \_\_\_\_\_  
( \_\_\_\_\_ ) 建築士事務所 ( \_\_\_\_\_ ) 知事登録第 \_\_\_\_\_ 号  
【 ホ . 郵便番号 】 \_\_\_\_\_  
【 ヘ . 所 在 地 】 \_\_\_\_\_  
【 ト . 電話番号 】 \_\_\_\_\_

【 5 . 換気設備の概要 】

【 イ . 無窓居室 】 自然換気設備 ( \_\_\_\_\_ 系統 \_\_\_\_\_ 室 ) 機械換気設備 ( \_\_\_\_\_ 系統 \_\_\_\_\_ 室 )  
中央管理方式の空気調和設備 ( \_\_\_\_\_ 系統 \_\_\_\_\_ 室 )  
その他 ( \_\_\_\_\_ 系統 \_\_\_\_\_ 室 ) 無  
【 ロ . 火気使用室 】 自然換気設備 ( \_\_\_\_\_ 系統 \_\_\_\_\_ 室 ) 機械換気設備 ( \_\_\_\_\_ 系統 \_\_\_\_\_ 室 )  
その他 ( \_\_\_\_\_ 系統 \_\_\_\_\_ 室 ) 無

【ハ．居室等】 自然換気設備（ \_\_\_系統\_\_\_室）機械換気設備（ \_\_\_系統\_\_\_室）  
中央管理方式の空気調和設備（ \_\_\_系統\_\_\_室）  
その他（ \_\_\_系統\_\_\_室） 無

【ニ．空気調和設備・冷暖房設備】 個別パッケージ 全空気 ヒートポンプ  
ファンコイルユニット併用 その他（ \_\_\_\_\_ ）

【ホ．防火ダンパーの有無】 有 無

---

【 6．換気設備の検査の状況】

【イ．指摘の内容】 要是正の指摘あり（既存不適格） 指摘なし

【ロ．指摘の概要】 \_\_\_\_\_

【ハ．改善予定の有無】 有（平成 \_\_\_年\_\_\_月に改善予定） 無

---

【 7．換気設備の不具合の発生状況】

【イ．不具合】 有 無

【ロ．不具合記録】 有 無

【ハ．改善の状況】 実施済 改善予定（平成 \_\_\_年\_\_\_月に改善予定） 予定なし

---

【 8．排煙設備の検査者】

（代表となる検査者）

【イ．資格】（ \_\_\_\_\_ ）建築士（ \_\_\_\_\_ ）登録第 \_\_\_\_\_ 号  
建築設備検査員 第 \_\_\_\_\_ 号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】 \_\_\_\_\_

【ニ．勤務先】（ \_\_\_\_\_ ）建築士事務所（ \_\_\_\_\_ ）知事登録第 \_\_\_\_\_ 号

【ホ．郵便番号】 \_\_\_\_\_

【ヘ．所在地】 \_\_\_\_\_

【ト．電話番号】 \_\_\_\_\_

（その他の検査者）

【イ．資格】（ \_\_\_\_\_ ）建築士（ \_\_\_\_\_ ）登録第 \_\_\_\_\_ 号  
建築設備検査員 第 \_\_\_\_\_ 号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】 \_\_\_\_\_

【ニ．勤務先】（ \_\_\_\_\_ ）建築士事務所（ \_\_\_\_\_ ）知事登録第 \_\_\_\_\_ 号

【ホ．郵便番号】 \_\_\_\_\_

【ヘ．所在地】 \_\_\_\_\_

【ト．電話番号】 \_\_\_\_\_

---

【 9．排煙設備の概要】

【イ．避難安全検証法等の適用】 階避難安全検証法（ \_\_\_階） 全館避難安全検証法

その他（ \_\_\_\_\_ ）

【ロ．特別避難階段の階段室又は付室】

吸引式（ \_\_\_区画）給気式（ \_\_\_区画）加圧式（ \_\_\_区画）無

【ハ．非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】

吸引式（ \_\_\_区画）給気式（ \_\_\_区画）加圧式（ \_\_\_区画）無

【ニ．非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室】

吸引式( \_\_\_ 区画) 給気式( \_\_\_ 区画) 加圧式( \_\_\_ 区画) 無

【ホ．居室等】 吸引式( \_\_\_ 区画) 給気式( \_\_\_ 区画)

無

【ヘ．予備電源】 蓄電池

自家用発電装置

直結エンジン

無

【10．排煙設備の検査の状況】

【イ．指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格) 指摘なし

【ロ．指摘の概要】 .....

【ハ．改善予定の有無】 有 (平成 \_\_\_ 年 \_\_\_ 月に改善予定) 無

【11．排煙設備の不具合の発生状況】

【イ．不具合】 有 無

【ロ．不具合記録】 有 無

【ハ．改善の状況】 実施済 改善予定(平成 \_\_\_ 年 \_\_\_ 月に改善予定) 予定なし

【12．非常用の照明装置の検査者】

(代表となる検査者)

【イ．資格】 ( \_\_\_ ) 建築士 ( \_\_\_ ) 登録第 \_\_\_ 号  
建築設備検査員 第 \_\_\_ 号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】 .....

【ニ．勤務先】 ( \_\_\_ ) 建築士事務所 ( \_\_\_ ) 知事登録第 \_\_\_ 号

【ホ．郵便番号】 .....

【ヘ．所在地】 .....

【ト．電話番号】 .....

(その他の検査者)

【イ．資格】 ( \_\_\_ ) 建築士 ( \_\_\_ ) 登録第 \_\_\_ 号  
建築設備検査員 第 \_\_\_ 号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】 .....

【ニ．勤務先】 ( \_\_\_ ) 建築士事務所 ( \_\_\_ ) 知事登録第 \_\_\_ 号

【ホ．郵便番号】 .....

【ヘ．所在地】 .....

【ト．電話番号】 .....

【13．非常用の照明装置の概要】

【イ．照明器具】 白熱灯( \_\_\_ 灯) 蛍光灯( \_\_\_ 灯) その他( \_\_\_ 灯)

【ロ．予備電源】 蓄電池(内蔵形)(居室 \_\_\_ 灯、廊下 \_\_\_ 灯、階段 \_\_\_ 灯)

蓄電池(別置形)(居室 \_\_\_ 灯、廊下 \_\_\_ 灯、階段 \_\_\_ 灯)

自家用発電装置(居室 \_\_\_ 灯、廊下 \_\_\_ 灯、階段 \_\_\_ 灯)

蓄電池(別置形)・自家発電装置併用(居室 \_\_\_ 灯、廊下 \_\_\_ 灯、階段 \_\_\_ 灯)

無

【14．非常用の照明装置の検査の状況】

【イ．指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格) 指摘なし

【ロ．指摘の概要】 .....

【ハ．改善予定の有無】 有（平成 年 月に改善予定） 無

---

【15．非常用の照明装置の不具合の発生状況】

【イ．不具合】 有 無

【ロ．不具合記録】 有 無

【ハ．改善の状況】 実施済 改善予定（平成 年 月に改善予定） 予定なし

---

【16．給水設備及び排水設備の検査者】

（代表となる検査者）

【イ．資格】（ ）建築士（ ）登録第 号  
建築設備検査員 第 号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】

【ニ．勤務先】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ホ．郵便番号】

【ヘ．所在地】

【ト．電話番号】

（その他の検査者）

【イ．資格】（ ）建築士（ ）登録第 号  
建築設備検査員 第 号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】

【ニ．勤務先】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ホ．郵便番号】

【ヘ．所在地】

【ト．電話番号】

---

【17．給水設備及び排水設備の概要】

【イ．飲料水の配管設備】 給水タンク（ 基  $m^3$ ） 貯水タンク（ 基  $m^3$ ）

【ロ．排水設備】 排水槽（ 汚水槽 雑排水槽 合併槽 雨水槽・湧水槽）  
その他（ ）

【ハ．圧力タンクの有無】 有 無  
排水再利用配管設備 その他（ ）

【ニ．給湯方式】 局所式 中央式

【ホ．湯沸器】 開放式燃焼器 半密閉式燃焼器 密閉式燃焼器

その他（ ）

---

【18．給水設備及び排水設備の検査の状況】

【イ．指摘の内容】 要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし

【ロ．指摘の概要】

【ハ．改善予定の有無】 有（平成 年 月に改善予定） 無

---

【19．給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

【イ．不具合】 有 無

【ロ．不具合記録】 有 無

【ハ．改善の状況】 実施済 改善予定（平成 年 月に改善予定） 予定なし

---

【20．備考】

建築設備に係る不具合の状況

【 1 . 換気設備 】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【 2 . 排煙設備 】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【 3 . 非常用の照明装置 】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【 4 . 給水設備及び排水設備 】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 報告者又は検査者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 検査者が2人以上のときは、代表となる検査者を検査者氏名欄に記入してください。
- ③ 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 4欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑥ 4欄の「ハ」は、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄の「ハ」に記入されている改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑦ 4欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る検査結果について作成してください。
- ② 1欄の「ニ」は、検査対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ③ 2欄の「イ」及び「ロ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の確認(建築基準法第87条の2及び同法第88条第2項の規定により準用して適用される同法第6条第1項に規定する確認を含む。以下この様式において同じ。)について、「ハ」及び「ニ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
- ④ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、検査が終了した年月日を記入し、「ロ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑦ 3欄の「ハ」は、前回の定期調査の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑧ 4欄から19欄までは、検査の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。
- ⑨ 4欄、8欄、12欄及び16欄は、代表となる検査者並びに検査に係る建築設備に係るすべての検査者について記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ⑩ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「イ」は、検査者の有する資格について記入してください。検査者が建築設備検査員である場合は、建築設備検査員資格者証の交付番号を「建築設備検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑪ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ニ」は、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑫ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ホ」から「ト」までは、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、検査者が法人に勤務していない場合は検査者の住所について記入してください。
- ⑬ 5欄の「イ」は、換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の1未満となる居室(建築基準法第28条第3項に規定する特殊建築物の居室を除く。)について、「ロ」は、同項に規定する室(同項に規定する特殊建築物の居室を除く。)について記入し、それぞれ該当する室がない場合には「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ハ」は、同項に規定する特殊建築物の居室について記入してください。
- ⑭ 5欄の「ニ」並びに17欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。
- ⑮ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」は、検査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所全ての建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑯ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。)は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑰ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。)、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑱ 前回検査時以降に把握した火災時の排煙設備不動作等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの(以下、「不具合」という。)について第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄の「不具合の概要」欄に記入したときは、7欄、11欄、15欄又は19欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑲ 9欄の「イ」は、建築基準法施行令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が確かめられた建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が確かめられた建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を確かめた階を記入してください。建築基準法第38条(同法第67条の2、第67条の4及び第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑳ 9欄の「ロ」及び「ハ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ニ」は、「ロ」及び「ハ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ㉑ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、20欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① 第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄は、前回検査時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回検査時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的な内容を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「-」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的な措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。



検査結果表  
(換気設備)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
<b>1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）</b>							
(1)	機械換気設備	給気機の外気取り入れ口並びに直接外気に解放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況					
(2)		給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況					
(3)		各室の給気口及び排気口の設置位置					
(4)		各室の給気口及び排気口の取付けの状況					
(5)		風道の取付けの状況					
(6)		風道の材質					
(7)		給気機又は排気機の設置の状況					
(8)		換気扇による換気の状況					
(9)		機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各システムの換気量				
(10)			各室の換気量				
(11)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(12)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の設置の状況					
(13)		空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況					
(14)		空気調和設備の運転の状況					
(15)		空気ろ過器の点検口					
(16)		冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離					
(17)		空気調和設備の性能	各室の温度				
(18)			各室の相対湿度				
(19)			各室の浮遊粉じん量				
(20)			各室の一酸化炭素含有率				
(21)			各室の二酸化炭素含有率				
(22)		各室の気流					
<b>2 換気設備を設けるべき調理室等</b>							
(1)	自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質					
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況					
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ					
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置					
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況					
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況					
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離					
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況					
(9)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）					
(10)	機械換気設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況					
(11)		換気扇による換気の状況					
(12)		給気機又は排気機の設置の状況					
(13)		機械換気設備の換気量					

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
<b>3</b>	<b>法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室等</b>						
(1)	防火ダンパー等	防火ダンパーの設置の状況					
(2)		防火ダンパーの取付けの状況					
(3)		防火ダンパーの作動の状況					
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況					
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無					
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ					
(7)		壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況					
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置					
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況					
<b>4</b>	<b>上記以外の検査項目等</b>						
<b>特記事項</b>							
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月			

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 1(10)「各室の換気量」については、法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状況評価表(別表1)を添付してください。
- ⑫ 2(13)「機械換気設備の換気量」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表(別表2)を添付してください。
- ⑬ 4「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑭ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- ⑮ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表  
(排煙設備)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号		
			指摘なし	要正	既存不適格				
1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等								
(1)	排煙機の 外観		排煙機の設置の状況						
(2)			排煙風道との接続の状況						
(3)			煙排出口の設置の状況						
(4)			煙排出口の周囲の状況						
(5)			屋外に設置された煙排出口への雨水等の防止措置の状況						
(6)	排煙機の 性能		排煙口の開放との連動起動の状況						
(7)			作動の状況						
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況						
(9)			排煙機の排煙風量						
(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
(11)	排煙口 機械排煙設備の 排煙口の外観		排煙口の位置						
(12)			排煙口の周囲の状況						
(13)			排煙口の取付けの状況						
(14)			手動開放装置の設置の状況						
(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況						
(16)			排煙口 機械排煙設備の 排煙口の性能		手動開放装置による開放の状況				
(17)					排煙口の開放の状況				
(18)					排煙口の排煙風量				
(19)					中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(20)					煙感知器による作動の状況				
(21)	排煙風道 機械排煙設備の 排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）		排煙風道の劣化及び損傷の状況						
(22)			排煙風道の取付けの状況						
(23)			排煙風道の材質						
(24)			防煙壁の貫通措置の状況						
(25)			排煙風道と可燃物、電線等との離隔距離及び断熱の状況						
(26)			排煙風道 防火ダンパー		防火ダンパーの取付けの状況				
(27)					防火ダンパーの作動の状況				
(28)					防火ダンパーの劣化及び損傷の状況				
(29)					防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無				
(30)					防火ダンパーの温度ヒューズ				
(31)					壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況				
(32)	特殊な構造の排煙設備	特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	排煙口及び給気口の大きさ及び位置						
(33)			排煙口及び給気口の周囲の状況						
(34)			排煙口及び給気口の取付けの状況						

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要正	既存不適格		
(35)	特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	手動開放装置の設置の状況					
(36)		手動開放装置の操作方法の表示の状況					
(37)	特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	排煙口の排煙風量					
(38)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(39)		煙感知器による作動の状況					
(40)	特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況					
(41)		給気風道の材質					
(42)		給気風道の取付けの状況					
(43)		防煙壁の貫通措置の状況					
(44)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況					
(45)		給気風道との接続の状況					
(46)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況					
(47)		作動の状況					
(48)		電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況					
(49)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(50)		吸込口の設置位置					
(51)		吸込口の周囲の状況					
(52)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況					
<b>2</b>	<b>令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー</b>						
(1)	特別避難階段の階段室又は付室及び非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況					
(2)		給気口の周囲の状況					
(3)	排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況					
(4)		排煙風道の取付けの状況					
(5)		排煙風道の材質					
(6)		給気口の周囲の状況					
(7)	給気口の外観	給気口の取付けの状況					
(8)		給気口の手動開放装置の設置の状況					
(9)		給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況					
(10)	給気口の性能	給気口の手動開放装置による開放の状況					
(11)		給気口の開放の状況					
(12)	給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況					
(13)		給気風道の取付けの状況					
(14)		給気風道の材質					
(15)	給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況					
(16)		給気風道との接続の状況					
(17)	給気送風機の性能	給気口の開放と連動起動の状況					
(18)		給気送風機の作動の状況					

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号	
			指摘なし	要是正	既存不適格			
(19)	給気送風機の性能						電源を必要とする給気送風機の子備電源による作動の状況	
(20)							中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	
(21)	給気送風機の吸込口						吸込口の設置位置	
(22)							吸込口の周囲の状況	
(23)							屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況	
(24)	加圧防排煙設備	遮煙開口部の性能					遮煙開口部の排出風速	
(25)							空気逃し口の大きさ及び位置	
(26)		空気逃し口の外観						空気逃し口の周囲の状況
(27)								空気逃し口の取付けの状況
(28)		空気逃し口の性能						空気逃し口の作動の状況
(29)		圧力調整装置の外観						圧力調整装置の大きさ及び位置
(30)								圧力調整装置の周囲の状況
(31)								圧力調整装置の取付けの状況
(32)		圧力調整装置の性能						圧力調整装置の作動の状況
<b>3</b>		<b>令第126条の2第1項に規定する居室等</b>						
(1)	可動防煙壁						手動降下装置の作動の状況	
(2)							手動降下装置による連動の状況	
(3)							煙感知器による連動の状況	
(4)							可動防煙壁の材質	
(5)							可動防煙壁の防煙区画	
(6)							中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	
<b>4</b>	<b>予備電源</b>							
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況					自家用発電機室の防火区画貫通措置の状況	
(2)							発電機の発電容量	
(3)							発電機及び原動機の状況	
(4)							燃料油、潤滑油及び冷却水の状況	
(5)							始動用の空気槽の圧力	
(6)							セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況	
(7)							燃料及び冷却水の漏洩の状況	
(8)							計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況	
(9)							自家用発電装置の取付けの状況	
(10)							自家用発電機室の給排気の状況(屋内に設置されている場合に限る。)	
(11)							接地線の接続の状況	
(12)							絶縁抵抗	
(13)							自家用発電装置の性能	
(14)		始動の状況						
(15)		運転の状況						
(16)		排気の状況						
(17)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況						

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号	
			指摘なし	要是正	既存不適格			
(18)	直結エンジン	直結エンジンの外観	直結エンジンの設置の状況					
(19)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況					
(20)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況					
(21)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(22)			給気部及び排気管の取付けの状況					
(23)			Vベルト					
(24)			接地線の接続の状況					
(25)			絶縁抵抗					
(26)			直結エンジンの性能	始動及び停止の状況				
(27)				運転の状況				
5	上記以外の検査項目等							
特記事項								
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月				

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面8欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第二(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第二(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 1(9)「排煙機の排煙風量」及び1(18)「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表(別表3)を添付してください。
- ⑫ 1(37)「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表(別表3-2)を添付してください。
- ⑬ 2(24)「遮煙開口部の排出風速」については、排煙風量測定記録表(別表3-3)を添付してください。
- ⑭ 5「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、5は削除して構いません。
- ⑮ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- ⑯ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

**検査結果表**  
(非常用の照明装置)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
<b>1 照明器具</b>							
(1)	非常用の照明器具 使用電球、ランプ等 照明器具の取付けの状況						
<b>2 電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置</b>							
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況					
(2)		予備電源の性能					
(3)	照度	照度の状況					
(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況					
(5)	配線	配電管等の防火区画の貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
<b>3 電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置</b>							
(1)	配線	照明器具の取付けの状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(2)		電気回路の接続の状況					
(3)		接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況					
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の配線の耐熱処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況					
(6)		蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況					
<b>4 電池内蔵形の蓄電池</b>							
(1)	配線及び充電ランプ	充電ランプの点灯の状況					
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況					
<b>5 電源別置形の蓄電池</b>							
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			蓄電池室の換気の状況				
(3)			蓄電池の設置の状況				
(4)		蓄電池の性能	電圧				
(5)			電解液比重				
(6)			電解液の温度				
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況				
(8)			キュービクルの取付けの状況				
<b>6 自家用発電装置</b>							
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			始動用の空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況				

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
(7)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	燃料及び冷却水の漏洩の状況				
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
(9)			自家用発電装置の取付けの状況				
(10)			自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）				
(11)			接地線の接続の状況				
(12)			絶縁抵抗				
(13)		自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況				
(14)			始動の状況				
(15)			音、振動等の状況				
(16)			排気の状況				
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況				
7		上記以外の検査項目等					
特記事項							
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月			

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面12欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 2(3)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表(別表4)を添付してください。
- ⑫ 7「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑬ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- ⑭ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。



**検査結果表**  
(給水設備及び排水設備)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目等	検査結果			担当検査者番号
		指摘なし	要是正	既存不適格	
<b>1</b>	<b>飲料用の配管設備、排水設備</b>				
(1)	飲料用配管、配管の取付けの状況				
(2)	排水配管（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）配管の腐食及び漏水の状況				
(3)	配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況				
(4)	継手類の取付けの状況				
(5)	保温措置の状況				
(6)	防火区画等の貫通措置の状況				
(7)	配管の支持金物				
(8)	飲料水系統配管の汚染防止措置の状況				
(9)	止水弁の設置の状況				
(10)	ウォーターハンマーの防止措置の状況				
(11)	給湯管及び膨張管の設置の状況				
<b>2</b>	<b>飲料水の配管設備</b>				
(1)	飲料用の給水タンク等の設置の状況				
(2)	給水タンク及び貯水タンク（以下「給水タンク等」という。）並びに給水ポンプ	給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況			
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況			
(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況			
(5)		給水ポンプの運転の状況			
(6)		給水タンク及ポンプ等の取付けの状況			
(7)		給水タンク等の内部の状況			
(8)	給湯設備（循環ポンプを含む。）	給湯設備（ガス湯沸器を除く。）の取付けの状況			
(9)		ガス湯沸器の取付けの状況			
(10)		給湯設備の腐食及び漏水の状況			
(11)		ガス湯沸器の煙突及び給排気部の構造			
<b>3</b>	<b>排水設備</b>				
(1)	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ			
(2)		排水槽の通気の状況			
(3)		排水漏れの状況			
(4)		排水ポンプの設置の状況			
(5)		排水ポンプの運転の状況			
(6)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況			
(7)	排水再利用配管設備（中水道を含む。）	雑用水の用途			
(8)		雑用水給水栓の表示の状況			
(9)		配管の標識等			
(10)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況			
(11)		消毒装置			
(12)	その他	衛生器具の取付けの状況			
(13)	排水トラップ	排水トラップの取付けの状況			
(14)	阻集器	阻集器の構造、機能及び設置の状況			
(15)	配水管	公共下水道等への接続の状況			
(16)		雨水排水立て管の接続の状況			
(17)		排水の状況			
(18)		掃除口の取付けの状況			
(19)		雨水系統との接続の状況			
(20)		間接排水の状況			
(21)	通気管	通気開口部の状況			
(22)		通気管の状況			
<b>4</b>	<b>上記以外の検査項目等</b>				
<b>特記事項</b>					
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月	

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の4様式第二面16欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に給水設備及び排水設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 4「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- ⑬ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。



関係写真

部位	番号	検査項目等	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----

部位	番号	検査項目等	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----

(注意)

- ① この書類は、検査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目等」は、それぞれ別添様式の番号、検査項目等に対応したものを記入してください。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

別表 1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状況評価表 (A4)

測定年月日	測定機器メーカー名		型式番号等		判定	
階	室名	必要換気量 (m <sup>3</sup> /h)	換気方式	換気設備機種名 *注1)		換気状況の評価 *注2)
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正

注 1) 室ごとに単独の換気扇がある場合など、換気設備が特定されている場合は、その名称を記入する。

注 2) 「換気状況の評価」欄には、外気取り入れ口における風量測定を行うことが最も確実であり、換気量測定を行った場合は、その測定結果を記入する。

これに代わる方法として、各室の二酸化炭素濃度の測定を行い、居住者数と測定値に矛盾がないか確認する等を行った場合には、その結果を記入する。

別表 2 換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表 (A4)

測定年月日	使用器具	発熱量(kW)	測定機器メーカー名 換気型式(n)	必要換気量(m <sup>3</sup> /h)	開口面積(m <sup>2</sup> )	型式番号等 測定風速(m/s) *注)	測定風量(m <sup>3</sup> /h)	判定
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正

注) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

別表 3 排煙風量測定記録表 (A4)

\*注1)

測定年月日	測定機器メーカー名	型式番号等
1	排煙機系統 (機器番号等)	排煙機銘板表示
		排煙機の規定風量 最大防煙区画面積 $m^2 \times 1 \text{ or } 2 =$ $m^3/min$

2	排 煙 口					判 定
	階	室 名	排煙口面積 (m <sup>2</sup> )	測定風速 (m/s) *注2)	測定風量 (m <sup>3</sup> /min)	
						指摘なし ・ 要是正
						指摘なし ・ 要是正
						指摘なし ・ 要是正
						指摘なし ・ 要是正

3	排 煙 機				判 定
	排煙機 (番号等)	煙排出口面積 (m <sup>2</sup> )	測定風速 (m/s) *注2)	測定風量 (m <sup>3</sup> /min)	
					指摘なし ・ 要是正

4	直結エンジン(内燃エンジン)の有無	予備電源又は直結エンジンの切り替え
	有 ・ 無	指摘なし ・ 要是正

5	排煙系統図 (排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)

注 1) 本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。

注 2) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

注 3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表 4 非常用の照明装置の照度測定表 (A4)

測定年月日	測定機器メーカー名	型式番号等		
光源の種類	最低照度の測定場所		最低照度 (lx)	判定
	階	部屋・廊下等		
白熱灯			(lx)	指摘なし・要是正
蛍光灯			(lx)	指摘なし・要是正
その他( )			(lx)	指摘なし・要是正

(別紙)

階別	測定場所	測定位置 <small>*注1)</small>	光源の種類 <small>*注2)</small>	照度 (lx)

注 1) 「測定位置」欄には、「出入口付近」、「右壁中央付近」のように明記する。  
 注 2) 「光源の種類」欄には、白熱灯、蛍光灯、その他の別及び電池内蔵のものであっては、(内)と付す。



定期点検報告書  
(防火設備)  
(第一面)

建築基準法第 1 2 条第 4 項の規定により、定期点検の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁

様

平成 年 月 日

請負者

印

点検者氏名  
点検者氏名  
点検者氏名  
点検者氏名

印  
印  
印  
印

【 1 . 所有者 】

【 イ . 氏名のフリガナ 】

【 ロ . 氏 名 】

【 ハ . 郵便番号 】

【 ニ . 住 所 】

【 ホ . 電話番号 】

-----  
-----  
-----  
-----

【 2 . 管理者 】

【 イ . 氏名のフリガナ 】

【 ロ . 氏 名 】

【 ハ . 郵便番号 】

【 ニ . 住 所 】

【 ホ . 電話番号 】

-----  
-----  
-----  
-----

【 3 . 報告対象建築物 】

【 イ . 所在地 】

【 ロ . 名称のフリガナ 】

【 ハ . 名 称 】

【 ニ . 用 途 】

-----  
-----  
-----  
-----

【 4 . 検査による指摘の概要 】

要是正の指摘あり (  既存不適格 )  指摘なし

※ 受付欄	※ 特記欄	※ 整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

防火設備の状況等

【 1 . 建築物の概要 】

【 イ . 階 数 】 地上 \_\_\_\_\_ 階 地下 \_\_\_\_\_ 階  
【 ロ . 建築面積 】 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>  
【 ハ . 延べ面積 】 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

【 2 . 確認済証交付年月日等 】

【 イ . 確認済証交付年月日 】 昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 第 \_\_\_\_\_ 号  
【 ロ . 確認済証交付者 】  建築主事  指定確認検査機関 ( \_\_\_\_\_ )  
【 ハ . 検査済証交付年月日 】 昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 第 \_\_\_\_\_ 号  
【 ニ . 検査済証交付者 】  建築主事  指定確認検査機関 ( \_\_\_\_\_ )

【 3 . 検査日等 】

【 イ . 今回の検査 】 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 実施  未実施   
【 ロ . 前回の検査 】  実施 ( 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 報告 )  未実施   
【 ハ . 前回の検査に関する書類の写し 】  有  無

【 4 . 防火設備の検査者 】

( 代表となる検査者 )

【 イ . 資 格 】 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士 ( \_\_\_\_\_ ) 登録第 \_\_\_\_\_ 号  
防火設備検査員 第 \_\_\_\_\_ 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】 \_\_\_\_\_

【 ハ . 氏 名 】 \_\_\_\_\_

【 ニ . 勤 務 先 】 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士事務所 ( \_\_\_\_\_ ) 知事登録第 \_\_\_\_\_ 号

【 ホ . 郵便番号 】 \_\_\_\_\_

【 ヘ . 所 在 地 】 \_\_\_\_\_

【 ト . 電話番号 】 \_\_\_\_\_

( その他の検査者 )

【 イ . 資 格 】 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士 ( \_\_\_\_\_ ) 登録第 \_\_\_\_\_ 号  
防火設備検査員 第 \_\_\_\_\_ 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】 \_\_\_\_\_

【 ハ . 氏 名 】 \_\_\_\_\_

【 ニ . 勤 務 先 】 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士事務所 ( \_\_\_\_\_ ) 知事登録第 \_\_\_\_\_ 号

【 ホ . 郵便番号 】 \_\_\_\_\_

【 ヘ . 所 在 地 】 \_\_\_\_\_

【 ト . 電話番号 】 \_\_\_\_\_

【 5 . 防火設備の概要 】

【 イ . 避難安全検証法等の適用 】  階避難安全検証法 ( \_\_\_\_\_ 階 )  全館避難安全検証法  
 その他 ( \_\_\_\_\_ )

【 ロ . 防火設備 】  防火扉 ( \_\_\_\_\_ 枚 )  防火シャッター ( \_\_\_\_\_ 枚 )

耐火クロススクリーン ( \_\_\_\_\_ 枚 )  ドレンチャージャー ( \_\_\_\_\_ 台 )

その他 ( \_\_\_\_\_ 台 )



(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 報告者又は検査者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 検査者が2人以上のときは、代表となる検査者を検査者氏名欄に記入してください。
- ③ 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 第二面の6欄の「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄の「イ」において、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、防火設備の概要及び当該防火設備の構造方法に係る検査結果について作成してください。
- ② 2欄の「イ」及び「ロ」は、検査対象の防火設備を有する建築物に関する直前の確認について、「ハ」及び「ニ」は、検査対象の防火設備を有する建築物に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
- ③ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ④ 3欄の「イ」は、検査が終了した年月日を記入し、「ロ」は、検査対象の防火設備に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑤ 3欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑥ 3欄の「ハ」は、前回の定期検査の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑦ 4欄は、代表となる検査者並びに検査に係る防火設備に係る全ての検査者について記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ⑧ 4欄の「イ」は、検査者の有する資格について記入してください。検査者が防火設備検査員である場合は、防火設備検査員資格者証の交付番号を「防火設備検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑨ 4欄の「ニ」は、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑩ 4欄の「ホ」から「ト」までは、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、検査者が法人に勤務していない場合は検査者の住所について記入してください。
- ⑪ 5欄の「イ」は、建築基準法施行令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が確かめられた建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が確かめられた建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を確かめた階を記入してください。建築基準法第38条(同法第67条の2、第67条の4及び第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑫ 5欄の「ロ」は、検査対象の防火設備について、チェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、防火扉、防火シャッター、耐火クロススクリーンについては、個々の扉又はカーテン部ごとにその枚数を計上し、その合計を記入してください。ドレンチャーについては、散水ヘッドの合計の個数を記入してください。「その他」の場合は具体的な内容と台数を記入してください。
- ⑬ 6欄の「イ」は、検査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑭ 6欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。)は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。指摘の概要を記入する場合にあっては、当該防火設備が設置されている区画の概要を明記してください。
- ⑮ 6欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。)、当該指摘を受けた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

- ⑩ 前回検査時以降に把握した火災時の防火設備不動作等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの(以下「不具合」という。)について第三面の「不具合の概要」欄に記入したときは、7欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは7欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは7欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には7欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

- ⑪ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、8欄又は別紙に記載して添えてください。

#### 4. 第三面関係

- ① 第三面は、前回検査時以降に把握した防火設備に係る不具合のうち第二面の6欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回検査時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的内容を記入してください。不具合の概要を記入する場合にあっては、当該防火設備が設置されている区画の概要を明記してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「—」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

検査結果表  
(防火扉)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目	検査事項	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適合	
(1)	防火扉	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況			
(2)		扉、枠及び金物	扉の取付けの状況			
(3)			扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況			
(4)		危害防止装置	作動の状況			
(5)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(6)			感知の状況			
(7)		温度ヒューズ装置	設置の状況			
(8)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況			
(9)			結線接続の状況			
(10)			接地の状況			
(11)			予備電源への切り替えの状況			
(12)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(13)			容量の状況			
(14)		自動閉鎖装置	設置の状況			
(15)	再ロック防止機構の作動の状況					
(16)	総合的な作動の状況	防火扉の閉鎖の状況				
(17)		防火区画の形成の状況				

上記以外の検査項目


特記事項

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「検査結果」欄は、別表(い)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(い)欄に掲げる検査項目について同表(ろ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- ⑫ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む。)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第二号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表  
(防火シャッター)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目	検査事項	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況			
(2)		駆動装置	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況 ※			
(3)			スプロケットの設置の状況 ※			
(4)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況 ※			
(5)			ローラチェーン又はワイヤロープの劣化及び損傷の状況			
(6)			カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況		
(7)		吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況				
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況			
(9)		まがさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況			
(10)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況			
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況			
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況			
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況			
(14)		作動の状況				
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(16)		感知の状況				
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況			
(18)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況			
(19)			結線接続の状況			
(20)			接地の状況			
(21)			予備電源への切り替えの状況			
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(23)		容量の状況				
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況			
(25)	手動閉鎖装置	設置の状況				
(26)	総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況				
(27)		防火区画の形成の状況				

上記以外の検査項目						

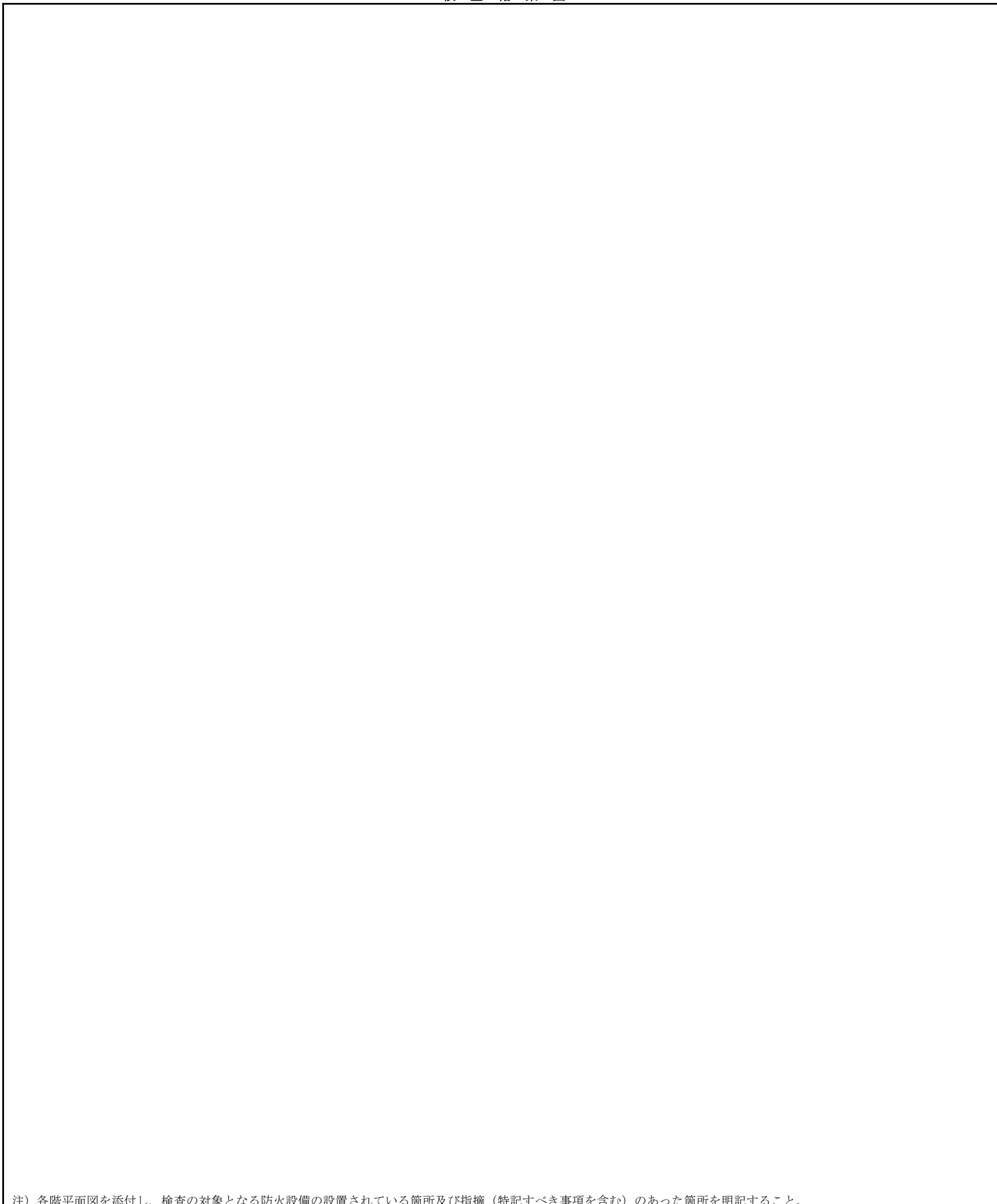
特記事項				
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月



(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「検査結果」欄は、別表(い)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(い)欄に掲げる検査項目について同表(ろ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ ※欄は、日常的に閉鎖するものについてのみ記入してください。
- ⑪ 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- ⑬ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火シャッターの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む。)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑭ 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果図



注) 各階平面図を添付し、検査の対象となる防火設備の設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所を明記すること。

関係写真

部位	番号	検査項目等	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----

部位	番号	検査項目等	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----
			-----

(注意)

- ① この書類は、検査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目等」は、それぞれ別添様式の番号、検査項目等に対応したものを記入してください。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

中央図書館

設備方式概要		・給水:高架水槽へ直結給水方式 ・給湯:局所方式 ・排水:屋内汚水雑水分流方式屋外雨水汚水分流方式 ・ガス:都市ガス										
番号	告示285号別表第一 (換気設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	空調機	1-(1)～(8) 1-(12)～(16)	基礎、ダクト、配管等、保温	40	ヶ所	各階					○記録	保全点検
2	送風機・排風機	1-(1)～(8)	基礎、ダクト付属品	3	〃	〃					○記録	〃
3	空調用換気扇	〃	ダクト、フード	11	〃	〃					○記録	〃
4	換気扇	〃 に準じる	〃	6	〃	トイ					○記録	〃
5	外気取入口等	1-(1)～(2)	チャンパ、ドレン	2	〃	各所	○					
6	給気口	〃		99	〃	各室	○					
7	排気口	〃		18	〃	〃	○					
8	ダクト	1-(5)～(6)		816	m	〃	○					
9	防火ダンプ(FD)	3-(1)～(9)	ヒューズ	1	個	〃	○		○		○作動	
10	〃 (PD・SFD)	〃	配線	5	〃	〃					○記録	保全点検
番号	告示285号別表第四 (給排水設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	高架水槽	2-(1)～(6)	架台、配管、付属品	1	基	RF					○記録	保全点検
2	給水管等	1-(1)～(11)	支持、弁、保温等	97	m	各所	○					
3	排水管等	〃	〃	84	〃	〃	○					
4	区画貫通	1-(6)		62	ヶ所	〃	○					
5	電気温水器	2-(7)～(9)	弁、配管等	1	〃		○		○		○作動	
6	大便器	3-(10)～(11)	紙巻器	13	〃		○		○			
7	小便器	〃		9	〃		○		○			
8	掃除用流し	〃	棚、鏡	3	〃		○		○			
9	洗面器等	〃		14	〃		○		○			
10	流し台	〃		2	台							
11	床上掃除口	3-(16)		22	個		○					
12	通気口	3-(18)～(19)		8	ヶ所	外壁	○					
13	雨水立管	3-(14)～(17)		10	本	〃	○					
14	雑水排水槽	3-(1)～(4)	ポンプ、配管、弁等	1	ヶ所	地下ビット					○記録	保全点検
15	雨水排水槽	〃	〃	1	〃	〃					○記録	〃
16	汚水排水柵	設置、3-(15)		9	〃	屋外	○					
17	雨水 〃	〃		1	〃	〃	○					
18	公共下水接続	汚水・雨水		1	〃	〃	○					
番号	告示285号別表第三 (非常照明設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	非常照明	2-(3)		4,038	m2	各所					○記録	保全測定
番号	告示285号別表第二 (排煙設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	排煙機	1-(1)～(10)		1	台	B1F					○	保全点検
2	排煙口	1-(11)～(17) 1-(20)～(25)		2	ヶ所	〃					○	
3	ダクト	1-(20)～(25)		15	m	〃					○	
4	ダンプ	1-(26)～(33)		1	〃	〃					○	
5	風量測定	1-(9)	排煙機	1	ヶ所	〃					○	
番号	告示723号別表第一・ 別表第二 (防火設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	防火扉	(1)～(17)		3	カ所		○	○	○			
2	防火シャッター	(1)～(27)		3	〃		○	○	○			

・ 上記において触診は1.8mの脚立等で可能な範囲とする  
 範囲の表示説明 別表の項目番号を表します。

小便器洗浄制御盤の点検内容 取付及び作動の確認と時刻設定確認、スケジュール設定確認、バッテリーの有効期限確認を行う

北図書館

設備方式概要		・給水:高架水槽へ直結給水方式 ・給湯:局所方式 ・排水:屋内汚水雑水分流方式屋外雨水汚水分流方式 ・ガス:プロパンガス										
番号	告示285号別表第一 (換気設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	空調機	1-(1)～(8) 1-(12)～(16)	基礎、ダクト、配管等、保温	2	ヶ所	各階					○確認	保全点検
2	送風機・排風機	1-(1)～(8)	基礎、ダクト付属品	1	〃	〃					○確認	〃
3	外気取入口等	1-(1)～(2)	チャンバー、ドレン	3	〃	各所	○					
4	給気口	〃		61	〃	各室	○					
5	排気口	〃		26	〃	〃	○					
6	ダクト	1-(5)～(6)		257	m	〃	○					
7	防火ダンパー(FD)	〃	ヒューズ	4	個	〃	○		○		○作動	
8	〃 (PD・SFD)	〃	配線	1	〃	〃					○確認	保全点検
番号	告示285号別表第四 (給排水設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	高架水槽	2-(1)～(6)	架台、配管、付属品	1	基	RF					○確認	保全点検
2	給水管等	1-(1)～(11)	支持、弁、保温等	73	m	各所	○					
3	給湯管等	〃	〃	1	〃	〃	○					
4	排水管等	〃	〃	56	〃	〃	○					
5	区画貫通	1-(6)		39	ヶ所	〃	○					
6	大便器		紙巻器	15	〃	トイレ	○		○			
7	小便器		ハイタンク、洗浄管	8	〃	〃	○		○			
8	掃除用流し			6	〃	〃	○		○			
9	洗面器等		棚、鏡等	21	〃	〃	○		○			
10	床上掃除口			18	個		○					
11	通気口	3-(18)～(19)		1	ヶ所	外壁	○					
12	雨水立管	3-(14)～(17)		8	本	〃	○					
13	汚水排水柵	設置、3-(15)		20	ヶ所	屋外	○					
14	雨水 〃	〃		16	〃	〃	○					
15	公共下水接続	汚水・雨水		4	〃	〃	○					
番号	告示285号別表第三 (非常照明設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	非常照明	2-(3)		1,985	m2						○確認	保全点検
番号	告示723号別表第一・ 別表第二 (防火設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	防火扉	(1)～(17)		3	カ所		○	○	○			
2	防火シャッター	(1)～(27)		1	〃		○	○	○			

・ 上記において触診は1.8mの脚立等で可能な範囲とする  
 範囲の表示説明 別表の項目番号を表します。

小便器洗浄制御盤の点検内容 取付及び作動の確認と時刻設定確認、スケジュール設定確認、バッテリーの有効期限確認を行う

児童図書館

設備方式概要		・給水:直結給水方式 ・給湯:局所方式 ・排水:屋内汚水雑水分流方式屋外雨水汚水分流方式 ・ガス:都市ガス										
番号	告示285号別表第一 (換気設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	換気扇	1-(1)~(8)	基礎、外付属品	7	台	各室					○確認	保全点検
2	給気口	"		4	ヶ所	"	○					
3	排気口	"		4	"	"	○					
4	換気量	2-(12)		2	ヶ所	湯沸し室	○			○		
番号	告示285号別表第四 (給排水設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	給水管等	1-(1)~(11)	支持、弁、保温等	10	m	各所	○					
2	排水管等	"	"	10	"	"	○					
4	電気温水器	"	弁、配管等	1	台	給湯室	○		○		○作動	
5	大便器		紙巻器	8	ヶ所	トイレ	○		○			
6	小便器		ハイタンク、洗浄管	9	"	"	○		○			
7	掃除用流し			2	"	"	○		○			
8	洗面器等		棚、鏡等	14	"	"	○					
9	床上掃除口			11	個		○					
10	通気口	3-(18)~(19)		1	ヶ所	外壁	○					
11	雨水立管	3-(14)~(17)		8	本	"	○					
12	汚水排水桝	設置、3-(15)		15	ヶ所	屋外	○					
14	公共下水接続	汚水・雨水		1	"	"	○					
番号	告示285号別表第三 (非常照明設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	非常照明	2-(3)		645	m2						○確認	保全点検

・ 上記において触診は1.8mの脚立等で可能な範囲とする

範囲の表示説明 別表の項目番号を表します。

小便器洗浄制御盤の点検内容

取付及び作動の確認と時刻設定確認、スケジュール設定確認、バッテリーの有効期限確認を行う

自然・人文博物館

設備方式概要		・給水:高架水槽へ直結給水方式 ・給湯:局所方式 ・排水:屋内汚水雑水分流方式屋外雨水汚水分流方式 ・ガス:都市ガス										
番号	告示285号別表第一 (換気設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	空調機	1-(1)~(8) 1-(12)~(16)	基礎、ダクト、配管等、保温	6	ヶ所	各階					○確認	保全点検
2	送風機・排風機	1-(7)~(8)	基礎、ダクト付属品	32	〃	〃					○確認	〃
3	空調用換気扇	〃	ダクト、フード	1	〃	〃					○確認	〃
4	換気扇	〃 に準じる	〃	5	〃	トイレ	○				○作動	
3	外気取入口等	1-(1)~(2)	ファン、ドレン	14	〃	各所	○					
4	風道等	1-(5)~(6)		1,080	m	〃	○					
5	給気口	1-(3)~(4)		235	ヶ所	〃	○					
6	排気口	〃		69	〃	〃	○					
7	防火ダンパー(FD)	3-(1)~(9)	ヒューズ	30	個	〃	○		○		○作動	
8	〃 (PD・SFD)	〃	配線	29	〃	〃	○		○		○作動	
9	風量測定			2	ヶ所	湯沸し室				○		
番号	告示285号別表第四 (給排水設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	受水槽	2-(1)~(6)	架台、配管、付属品	1	基	RF					○記録	保全点検
2	高架水槽	〃	〃	1	〃	B1F					○記録	〃
3	揚水ポンプ	〃	〃	2	台	〃	○					
4	給水管等	1-(1)~(11)	支持、弁、保温等	97	m	各所	○					
5	排水管等	〃	〃	84	〃	〃	○					
6	区画貫通	1-(6)		95	ヶ所	〃	○					
7	ガス湯沸し器	2-(7)~(10)	弁、配管等	1	〃		○				○作動	
8	電気温水器	2-(7)~(9)	弁、配管等	2	台	湯沸し室	○		○		○作動	
9	大便器	3-(10)~(11)	紙巻器	20	〃	トイレ	○		○			
10	小便器	〃		12	〃	〃	○		○			
11	洗面器等	〃		22	〃	各所	○		○			
12	掃除用流し	〃	棚、鏡	4	〃	〃	○		○			
13	床上掃除口	3-(16)		40	個	〃	○					
14	排水金物	3-(20)		23	〃		○					
15	通気口	3-(18)~(19)		8	ヶ所	外壁	○					
16	雨水立管	3-(14)~(17)		12	本	〃	○					
17	雑水排水槽	3-(1)~(4)	ポンプ、配管、弁等	2	ヶ所	地下ヒット					○記録	保全点検
18	雨水排水槽	〃	〃	2	〃	〃					○記録	〃
19	汚水排水楯	設置、3-(15)		7	〃	屋外	○					
20	雨水	〃		14	〃	〃	○					
21	公共下水接続	汚水・雨水		1	〃	〃	○					
	告示285号別表第二 (排煙設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	排煙機	1-(1)~(9), (10)		1	台	自然館	○	○	○			
2	排煙口	1-(11)~(17) 1-(20)~(25)		4	ヶ所	〃	○	○				
3	ダクト	1-(20)~(25)		34	m	〃	○					
4	防火ダンパー	1-(26)~(33)		1	個	〃	○					
5	風量測定	1-(9)	排風機	1	ヶ所					○		
番号	告示285号別表第三 (非常照明設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	非常照明	2-(3)		8,162	m2					○照度		
番号	告示723号別表第一・ 別表第二 (防火設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	防火扉	(1)~(17)		4	カ所		○	○	○			
2	防火シャッター	(1)~(27)		5	〃		○	○	○			

・ 上記において触診は1.8mの脚立等で可能な範囲とする

範囲の表示説明 別表の項目番号を表します。

小便器洗浄制御盤の点検内容

取付及び作動の確認と時刻設定確認、スケジュール設定確認、バッテリーの有効期限確認を行う

馬掘自然教育園

設備方式概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>給水:高架水槽へ直結給水方式</li> <li>給湯:局所方式</li> <li>排水:屋内汚水雑水分流方式屋外雨水汚水分流方式</li> <li>ガス:都市ガス</li> </ul>										
番号	告示285号別表第一 (換気設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	換気扇	1-(1)～(8)	ダクト、フード	2	台	各室	○					
2	空調用換気扇	〃	〃	2	〃	〃	○					
番号	告示285号別表第四 (給排水設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	大便器	3-(10)～(11)	紙巻器	2	台	トイレ	○		○			
2	小便器	〃		2	〃	〃	○		○			
3	洗面器等	〃	棚、鏡	4	〃	各所	○		○			
4	床排水金物			3	〃	〃	○					
5	床上掃除口	3-(16)		7	個	〃	○					
6	雨水立管	3-(14)～(17)		4	本	〃	○					
7	汚水排水桝	設置、3-(15)		6	ヶ所	屋外	○					
8	外流し			1	〃	〃	○					
9	公共下水接続	汚水・雨水		1	〃	〃	○					

・ 上記において触診は1.8mの脚立等で可能な範囲とする

範囲の表示説明 別表の項目番号を表します。

小便器洗浄制御盤の点検内容

取付及び作動の確認と時刻設定確認、スケジュール設定確認、バッテリーの有効期限確認を行う



天神島ビジターセンター

設備方式概要		・給水:高架水槽へ直結給水方式 ・給湯:局所方式 ・排水:屋内汚水雑水分流方式屋外雨水汚水分流方式 ・ガス:都市ガス										
番号	告示285号別表第一 (換気設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	換気扇	1-(1)~(8)	ダクト、フード	12	台	各室	○					
2	空調用換気扇	〃	〃	10	〃	〃	○					
3	換気量	2-(12)		1	ヶ所	ボイラー室	○			○		
番号	告示285号別表第四 (給排水設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	受水槽	2-(1)~(6)	架台、配管、付属品	1	基	屋外					○記録	保全点検
2	加圧給水ポンプ	〃	〃	1	組	〃						
3	ボイラー	2-(7)~(10)	煙突、給排気口	1	台	機械室						
4	給水管等	1-(1)~(11)	支持、弁、保温等	97	m	各所	○					
5	給湯管等	〃	〃	30	〃	〃	○					
6	排水管等	〃	〃	84	〃	〃	○					
7	大便器	3-(10)~(11)	紙巻器	15	ヶ所	トイレ	○		○			
8	小便器	〃		8	〃	〃	○		○			
9	掃除用流し	〃		1	〃	〃	○		○			
10	洗面器等	〃	棚、鏡	12	〃	各所	○		○			
11	流し台	〃	水栓、排水金物	5	台	〃	○		○			
12	電気湯沸し器	2-(7)~(9)		2	〃	〃	○		○			
13	床排水金物	3-(20)		12	個	〃	○					
14	床上掃除口	3-(16)		14	〃	〃	○					
15	雨水立管	3-(14)~(17)		7	ヶ所	〃	○					
16	汚水排水桝	設置、3-(15)		27	〃	屋外	○					
17	外流し			3	〃	〃	○					
18	公共下水接続	汚水・雨水		1	〃	〃	○					
番号	告示285号別表第三 (非常照明設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	非常照明	2-(3)		1,004	m2					○照度		
番号	告示723号別表第一・ 別表第二 (防火設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	防火扉	(1)~(17)		5	カ所		○	○	○			
2	防火シャッター	(1)~(27)		1	〃		○	○	○			

・ 上記において触診は1.8mの脚立等で可能な範囲とする  
 範囲の表示説明 別表の項目番号を表します。

小便器洗浄制御盤の点検内容 取付及び作動の確認と時刻設定確認、スケジュール設定確認、バッテリーの有効期限確認を行う

ヴェルニー記念館

設備方式概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>給水:高架水槽へ直結給水方式</li> <li>給湯:局所方式</li> <li>排水:屋内汚水雑水分流方式屋外雨水汚水分流方式</li> <li>ガス:都市ガス</li> </ul>										
番号	告示285号別表第一 (換気設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	給気口	1-(1)～(8)		11	台	各室	○					
2	排気口	〃		7	〃	〃	○					
3	送風機	1-(8)		8		〃	○					
4	ダクト	1-(6)～(7)		20	m	〃	○					
番号	告示285号別表第四 (給排水設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
7	大便器	3-(12)～(13)	紙巻器	6	ヶ所	トイレ	○		○			
8	小便器	〃		2	〃	〃	○		○			
10	洗面器等	〃	鏡	7	〃	各所	○		○			
13	床排水金物	3-(17)		2	個	〃	○					
14	床上掃除口	3-(18)		7	〃	〃	○					
15	雨水立管	3-(15)～(20)		2	ヶ所	〃	○					
16	汚水排水柵	3-(17)		3	〃	屋外	○					
17	雨水排水柵	〃		1	〃	〃	○					
18	公共下水接続	汚水・雨水		1	〃	〃	○					
番号	告示285号別表第三 (非常照明設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	非常照明	2-(3)		252	m2					○照度		

- ・ 上記において触診は1.8mの脚立等で可能な範囲とする

範囲の表示説明 別表の項目番号を表します。

小便器洗浄制御盤の点検内容

取付及び作動の確認と時刻設定確認、スケジュール設定確認、バッテリーの有効期限確認を行う

美術館

設備方式概要		・給水:直結方式 ・給湯:局所方式 ・排水:屋内汚水雑水分流方式屋外雨水汚水分流方式 ・ガス:プロパンガス										
番号	告示285号別表第一 (換気設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	空調機	1-(1)~(8) 1-(12)~(16)	基礎、ダクト、配管付 属、保温	25	ヶ所	各階					○記録	保全点検
2	送風機・排風機	1-(7)	基礎、ダクト付属品	24	〃	〃					○記録	〃
3	給気口	1-(3)~(4)		346	〃	各室	○					
4	排気口	〃		173	〃	〃	○					
5	風道等	1-(5)~(6)		1,108	m	〃	○					
6	防火ダクト(FD)	3-(1)~(9)	ヒューズ	117	ヶ所	〃	○		○		○作動	
7	〃 (PD・PFD)	〃	配線	91	〃	〃					○記録	消防点検
8	換気量	2-(12)		6	ヶ所	レストラン厨房				○		
番号	告示285号別表第四 (給排水設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	給水管等	1-(1)~(11)	支持、弁、保温等	340	m	各所	○					
2	給湯管等	〃	〃	37	〃	〃	○					
3	排水管等	〃	〃	476	〃	〃	○					
4	区画貫通	1-(6)		152	ヶ所	〃	○					
5	ガス給湯器	2-(7)~(10)	弁等	1	台	ワークショップ	○		○		○作動	
6	電気温水器	〃	〃	4	〃	各所	○		○		○作動	
10	大便器	3-(10)~(11)	手摺	31	〃	トイレ	○		○			
11	小便器	〃	〃	9	〃	〃	○		○			
12	洗面器等	〃	〃	43	〃	各所	○		○			
13	掃除用流し	〃	〃	9	〃	〃	○		○			
14	流し台			7	〃	〃	○		○			
15	洗濯機排水パン	〃		1	〃	〃	○					
16	床上掃除口	3-(16)		52	個	〃	○					
17	間接排水金物	3-(20)		31	〃	空調機	○					
18	プラスチックトラップ	3-(12)	蓋、通気	1	〃	ワークショップ	○					
19	通気口	3-(18)~(19)		8	ヶ所	外壁	○					
20	雨水立管	3-(14)~(17)		20	本	〃	○					
21	汚水排水槽	3-(1)~(4)	ポンプ、配管、弁等	2	ヶ所	地下ピット					○記録	保全点検
22	雑水排水槽	〃	〃	4	〃	〃					○記録	〃
23	雨水排水槽	〃	〃	10	〃	〃					○記録	〃
24	汚水排水枳	設置・3-(15)		41	〃	屋外	○					
25	公共下水接続	汚水・雨水		1	〃	〃	○					
番号	告示285号別表第三 (非常照明設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	非常照明	2-(3)		12,035	m2					○照度		
番号	告示723号別表第一・別表第二 (防火設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	防火扉	(1)~(17)		25	カ所		○	○	○			
2	防火シャッター	(1)~(27)		10	〃		○	○	○			

・ 上記において触診は1.8mの脚立等で可能な範囲とする  
 範囲の表示説明 別表の項目番号を表します。

小便器洗浄制御盤の点検内容 取付及び作動の確認と時刻設定確認、スケジュール設定確認、バッテリーの有効期限確認を行

教育研究所

設備方式概要		・給水:直結方式 ・給湯:局所方式 ・排水:屋内汚水雑水分流方式屋外雨水汚水分流方式 ・ガス:プロパンガス										
番号	告示285号別表第一 (換気設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	空調機	1-(1)～(8) 1-(12)～(16)	基礎、ダクト、配管等、保温	4	ヶ所	各階					○確認	保全点検
2	送風機・排風機	1-(1)～(8)	基礎、ダクト付属品	16	〃	〃					○確認	〃
3	外気取入口等	1-(1)～(2)	チャンバー、ドレン	11	〃	各所	○					
4	給気口	〃		187	〃	各室	○					
5	排気口	〃		64	〃	〃	○					
6	ダクト	1-(5)～(6)		1,238	m	〃	○					
7	防火ダクトカバー(FD)	〃	ヒューズ	2	個	〃	○		○		○作動	
8	〃 (PD・SFD)	〃	配線	5	〃	〃					○確認	保全点検
9	換気量	2-(12)		3	ヶ所	湯沸し室	○			○		
番号	告示285号別表第四 (給排水設備)	点検内容	付属点検物	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	確認	備考
1	給水管等	1-(1)～(11)	支持、弁、保温等	287	m	各所	○					
2	給湯管等	〃	〃	7	〃	〃	○					
3	排水管等	〃	〃	197	〃	〃	○					
4	区画貫通	1-(6)		76	ヶ所	〃	○					
5	ガス湯沸し器	2-(8)～(10)	弁、配管等	3	台	湯沸し室	○		○		○作動	
6	〃	〃	弁、配管、煙突等	1	〃	理科準備室	○		○		○作動	
7	電気温水器	2-(7)～(9)	弁、配管等	1	〃	2Fシャワー室	○		○		○作動	
8	大便器	3-(10)～(11)	紙巻器	16	〃	トイレ	○		○			
9	小便器	〃	ハイタンク、洗浄管	9	〃	〃	○		○			
10	掃除用流し	〃		4	〃	〃	○		○			
11	洗面器等	〃	棚、鏡等	22	〃	各所	○		○			
12	流し台	〃		9	台	〃	○		○			
13	実験流し	〃		15	〃	〃	○		○			
14	床排水金物	3-(20)		11	個	〃	○					
15	床上掃除口	3-(16)		48	〃	〃	○					
16	通気口	3-(18)～(19)		8	ヶ所	外壁	○					
17	雨水立管	3-(14)～(17)		9	本	〃	○					
18	雑水排水槽	3-(1)～(4)	ポンプ、配管、弁等	1	ヶ所	地下ピット					○確認	保全点検
19	雨水排水槽	〃	〃	1	〃	〃					○確認	〃
20	汚水排水枡	設置、3-(15)		18	〃	屋外	○					
21	雨水 〃	〃		16	〃	〃	○					
22	公共下水接続	汚水・雨水		2	〃	〃	○					
番号	告示285号別表第三 (非常照明設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	非常照明	2-(3)		3,527	m2					○		
番号	告示723号別表第一・別表第二 (防火設備)	別表適用項目	型式	数量	単位	設置場所	目視	聴診	触診	測定	点検記録確認	備考
1	防火扉	(1)～(17)		2	カ所		○	○	○			
2	防火シャッター	(1)～(27)		1	〃		○	○	○			

・ 上記において触診は1.8mの脚立等で可能な範囲とする  
 範囲の表示説明 別表の項目番号を表します。

小便器洗浄制御盤の点検内容 取付及び作動の確認と時刻設定確認、スケジュール設定確認、バッテリーの有効期限確認を行